

平成30年度第1回

# 八王子市総合教育会議議事録

日 時 平成30年5月23日(水)  
場 所 事務棟8階801会議室

# 第1回総合教育会議次第

1. 日 時 平成30年5月23日(水)
2. 場 所 事務棟8階801会議室
3. 議 題
  - (1) 総合教育大綱の見直しについて
  - (2) 八王子ビジョン2020アクションプラン(平成31年度から33年度(2019~2021年度))策定における、教育・子育て等関連事業について
  - (3) 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について
  - (4) 「児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果について
  - (5) 放課後の子どもの居場所づくりについて

---

## 八王子市総合教育会議

### 構成員(6名)

八王子市長	石 森 孝 志
八王子市教育委員会 委員長	安 間 英 潮
八王子市教育委員会 教育委員	村 松 直 和
八王子市教育委員会 教育委員	柴 田 彩千子
八王子市教育委員会 教育委員	大 橋 明
八王子市教育委員会 教育委員	笠 原 麻 里

### 説明員

総合経営部長	小 山 等
財務部長	立 花 等
子ども家庭部長	豊 田 聡
学校教育部長	設 楽 恵
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
生涯学習スポーツ部長	瀬 尾 和 子
図書館部長	石 黒 みどり

### 事務局

総合経営部経営計画第二課長	上 川 正 高
学校教育部学校教育政策課長	橋 本 盛 重
総合教育会議専門管理官	野 村 みゆき

【午後1時30分開会】

○野村管理官 お待たせしました。只今から、平成30年度第1回八王子市総合教育会議を開催いたします。

---

○野村管理官 最初に、市長からご挨拶をいただきます。

○石森市長 皆様、こんにちは。新年度に入りまして第1回目の会議となりますけれども、教育定例会に引き続いてのご参加、委員の皆様には大変ありがとうございます。

先月は市内の小・中学校の校長先生、全員に集まっていたの教育施策連絡会がございました。30分程度でございましたけれども、市政についてお話しさせていただきました。その際には、本当に八王子というのは非常に地域特性が豊かなまちでございますので、そういったところを生かしながら、特色ある学校づくりを積極的に行ってもらいたい、大いにリーダーシップを発揮してもらいたい、そんな話をさせていただきました。

同時に、市制100周年事業についても触れさせていただきました。市制100周年事業につきましては学校に大変ご協力をいただいて、多くの子どもたちに参加してもらいました。いろんな事業を通じて子どもたちに八王子の豊かな歴史、文化、こういったものを肌で感じていただけたらと思うしております。同時に、八王子により関心を持っていただいて、郷土愛も育てていただいたのかなど、そのように思っております。

いずれにしても、全ての事業を、おかげさまで無事終了することができました。そして、もう既に平成30年度がスタートしておりますが、その中では次なる100年に向けた100年を見据えた子どもの施策を今年度は充実していく、そんな年になろうかと思っております。

あわせて、八王子ビジョン2022、こちらが、平成25年度からスタートいたしまして、中間見直しをここで行いました。教育におきまして、幾つか改定を行っております。この後、詳しい説明があろうかと思っておりますけれども、ぜひ委員の皆様には引き続き、次なる新たな100年に向けて、教育行政について忌憚のないご意見をいただきますように、心からお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○野村管理官 続いて、教育長、お願いいたします。

○安間教育長 これまでも本市におきましては市長と教育委員会との間で綿密な連携協力を進めてまいりました。昨年の「いじめを許さないまち八王子条例」の制定と、それに基づく、我々教育委員会としての「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」、さらにそれに基づいた各学校の取組というのは、まさに新教育委員会制度、また総合教育会議の趣旨が具現化したものだろうなど、自己評価しております。

今後、協議、調整の場として総合教育会議を通じまして、より一層、市長と教育委員会の連携を深めまして、八王子市の教育のさらなる発展のため、5人が一丸となって力を合わせてまいりたい。このように思っております。よろしくお願いいたします。

---

○野村管理官 ありがとうございます。

市長部局の事務局課長職に人事異動がございましたので、自己紹介をお願いします。

○上川経営計画第二課長 こんにちは。4月から経営計画第二課長になりました、上川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

---

○野村管理官 次に、本日の署名委員でございます。出席者名簿の5番、大橋委員にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

---

○野村管理官 次に、資料の確認です。

次第の下に、配付資料でございます、資料1から4までございますが、ご確認をお願いします。

それに加えて、大橋委員から、「教育研究所の設立について（案）」。

それから、教育長から、「八王子市の大学に在学する留学生と育む豊かな国際感覚～オリンピック・パラリンピックをきっかけにして」という資料が追加されておりますので、ご確認をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

---

○野村管理官 それでは、本日の議題になります。

八王子市総合教育大綱の見直しについてでございます。市長、ご説明をお願いいたします。

○石森市長 八王子市の総合教育大綱でございますが、市の基本計画の第3編をもって大綱としております。第3編は、国が大綱の概要として法に定めた教育、学術及び文化の振興に関する施策を網羅したものでございまして、総合教育大綱としてふさわしいとの判断から、平成27年4月の第1回目のこの会議で議論させていただいて、市の大綱として決定させていただいております。

本市の基本計画でございますが、先ほどちょっと触れましたけれども、平成25年3月に、184名の市民委員の参画によりまとめられた素案をもとにして策定されたものでございます。平成29年度は基本計画の中間年であったことから、見直しを行いました。その経緯と、特に3編の見直しの内容について、その説明を総合経営部長にしてもらうことといたしますが、皆様からは、説明を聞いた上で、大綱の見直しにつきましてもご意見を頂戴できればと、そのように思いますので、よろしくお願いいたします。

○野村管理官 それでは、総合経営部長、お願いいたします。

○小山総合経営部長　総合経営部長の小山でございます。よろしくお願いいたします。

只今、市長からお話がありました総合教育大綱の改定について、説明いたします。

平成27年4月に総合教育大綱につきましてご議論いただいた際とは、教育長を初めとして、教育委員の皆様、全員が交代されておりますので、ご案内のことではございますけれども、改めておさらいをさせていただきます。

総合教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の3で、地方公共団体の長が当該地方公共団体の教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるという規定がございます、それを根拠に策定しております。

また、この法案審議の際に、参議院の文部科学委員会の附帯決議で、教育に関するこの大綱は、地域の実情に応じて定められるべきものであることに鑑み、地域住民の意向が大綱に適切に反映されるよう努めるということが決議されてございます。

さらに、法律の公布後に文部科学省から通知が出ておりまして、大綱の策定の留意事項として、大綱は地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではない。大綱が対象とする期間については法律で定められていないが、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑み、4年から5年程度を想定しているものである。

こういう通知が出てございまして、これらを勘案しまして、八王子市の基本構想、基本計画である八王子ビジョン2022、この3編、「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」をもって、八王子市の総合教育大綱としたものでございます。

八王子ビジョン2022は市の総合計画ということでございますので、全体を網羅した計画になっておりますけれども、そのうちの、今説明しました3編の部分、ここには子育て支援、あるいは児童福祉、青少年教育、それから学校教育、生涯学習、スポーツ、レクリエーション、芸術文化振興、文化財保護、そういったものが全て網羅された形で集約しておりまして、国の法律の趣旨を先んじて取り入れたような形になっています。

それから、先ほどの附帯決議にもございました、地域の実情に応じて、地域住民の意向が適切に反映されるようにということにつきましては、先ほど市長からも説明がありましており、184名の市民参加により素案が策定され、その素案が市長に提出されて、それをもとに市で計画原案を作成しておりますけれども、その課程の中でも市民委員会での審議や、さまざまなアンケート、インタビューなどを行いまして、可能な限り市民の意向を反映しております。さらに議案として提出して、議会でもご審議いただいて、全会一致で策定している。こういう形で総合計画を策定してございますので、大綱として適切であると考えまして、総合教育大綱としたものでございます。

以上のように、策定プロジェクトへ市民参加、あるいは市民意向の反映ということ、それから内容的に必要なものが網羅されているということで大綱にしてございますけれども、期間につきましても4年から5年ということはございますが、基本計画は10年でございますけれども

も、10年たつと、これは必ず改定するというのもございまして、位置づけたものでございます。

その基本計画を、先ほど市長からご説明があったとおり、平成29年度は中間年ということで改定してございます。改定の趣旨でございますけれども、本市は基本計画策定後、平成27年4月に都内初の中核市に移行しております。また、昨年度はご案内のように市制施行100年を迎えました。ここで新たな100年のスタートに合わせまして、中核市移行により拡大した事務権限や、これまでの施策の取組状況等を踏まえ、基本計画の改定を行ったものでございます。

改定に当たりましては、多くの市民による長時間の議論を経て策定したという、先ほどご説明しましたけれども、これに基づいておりますので、計画の体系や基本的な施策、また計画期間等は変更せず、平成25年に計画を策定した後の取組実績、それから社会状況の変化、法令の改正、また新たに顕在化した課題等を整理して、施策の展開に反映することを主眼に行いました。

お手元に配付してあります資料1に総合教育大綱としております八王子ビジョン2022基本計画部分の第3編の主な改正内容をお載せしております。一つ一つ説明する時間はございませんけれども、文言修正、それからまた新たな施策を追加してまいります。

簡単に具体的に1ページだけご説明しますと、1の子育て支援の下から3段目、ここには八王子版ネウボラという言葉を表記してございますけれども、これは基本計画策定後に、八王子市で子育て施策を充実する際に、八王子版ネウボラというものを掲げて、今実施しておりますので、そういうものを反映している。そういうような内容となっております。

そういった変更をしてございますが、厳密に言うと基本計画と総合教育大綱は別のものでございますから、基本計画を改定したからといって必ずしも総合教育大綱を改定するというものではありませんけれども、そういう形で基本計画をきっちり見直しているということもございまして、この機会に総合教育大綱の内容も、改定した基本計画に合わせたい。そういう内容でございます。

説明は以上でございます。

○野村管理官 ありがとうございます。

教育委員の皆様、何かご質問ございますでしょうか。

それでは、お一人お一人からご意見を伺っていきたくと思っています。

では、村松委員、お願いいたします。

○村松委員 皆様、こんにちは。教育委員の村松でございます。いつもありがとうございます。

今回、八王子ビジョン2022基本計画第3編の中間改定の内容を拝見しまして、意見ということですが、最近、他市の教育委員さんと交流を持たせていただいておりますと、決まって八王子市の、いずみの森義務教育学校、また高尾山学園、そして特別支援や学校サポーター等、人的支援のことについて、随分質問されることが多いんですね。特に、いずみの森は注目されておまして、本市は他市に本当に負けない施策を行っているんだと、誇らしく思っ

ているのと同時に、今回、中間改定を全体的に拝見しましても、基本理念に基づいて一步一步、着実に成果を上げていっていると思います。また、子ども家庭部の皆様とも緊密に連絡、また連携をとりながら行っていっているんじゃないかと思っております。

今年の2月9日に、学校における働き方改革に関する緊急対策の取組の徹底について、文科省のほうから通知が各都道府県教育委員会に通知されまして、その後、4月1日付で都教委からも働き方改革の実施計画の策定について、本市にも依頼がございました。

以前より、私は校務支援、または学校の先生方の負担軽減をお願いしてまいりましたけれども、3ページの施策番号21番、学びやすい教育環境づくりの施策展開は、私は今後、本市の教育委員会の重要な施策になっていくと考えております。

細かい内容や方向性は、また今後、教育委員会でさらに話し合っていくことになると思いますが、今回の大綱の見直しのように、教職員だけの見直しではなく、教育に携わる関係所管、また市教委の職員も含めてなんです、働き方改革、また働き方を見直していかなければならないんじゃないかなと、私は考えております。一か所だけの、学校だけの見直しだけで、どこかにしわ寄せが行って、教育委員会事務局が学校の分の負担を引き受ける、それではやはり学校の質の維持・向上、本当の意味での負担軽減というのは望めないのではないかと考えております。

ライフ・ワーク・バランスと、今、盛んに言われておりますけれども、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備は市教委の事務方、また教員が家族と過ごす時間を確保するとともに、育児や介護の事情を抱えた教職員を支援することによって実現できるんじゃないかなと考えております。

そう考えますと、3ページの最後に学校のICT化の推進というところがあるんですけども、「授業の中でICTを効果的に活用し、児童・生徒の学力向上につなげます」は、変更なしなんです、「校務のICT化をすすめ、業務の効率化をはかります」ということは、先ほど質問すれば良かったんですが、ちょっと削除になっております。ICT校務支援は、教育委員会も学校もソフトウェアやハードウェアの充実がまだちょっと足りない、また時間を多少必要としておりまして、学校のICT化推進で、きっと市教委と学校が同時にICT化をもっと進めていけば、もっともっと負担軽減、事務削減につながっていくんじゃないかなと思っておりますので、またこのICT化、こういったところも大事だと思っておりますので、働き方改革、またICTのほうもご検討いただければなど、中間改定を拝見して、私が思ったところでございます。

以上でございます。

○野村管理官 ありがとうございます。

それでは、柴田委員、続けてよろしいでしょうか。

○柴田委員 柴田でございます。

八王子ビジョン2022基本計画の第3編を拝見しまして、子どもたちを地域で育てていこうという気概が見られるように改定されているということを感じています。

地域と子どもというキーワードで考えていきますと、子どもにとって地域とはどういうふう  
に映るのかということ、やはり子どもにとっては近隣の大人たちの存在が地域そのものなのでは  
ないかと思います。あるいは、大人の中には、その地域に在住していなくても、その地域の  
企業に通ってきている職業人であったり、それから大学も八王子には多くございますけれども、  
大学生だったり、こういった人たちも子どもにとっては地域を構成する存在であるかと思いま  
す。

子どもの育つ環境、子育ての環境を考えますと、やはりどういう大人に囲まれて育ったのか、  
どういう大人に見守られ、どういう大人と対話して育ったのかということが、子どもにとって、  
とても大きな自己形成の要素になっていくことだろうと思います。それが子どもたちの将来の  
職業を決める上での規定要因になったり、それから子どもたちの人格形成というところにも響  
いていくと思います。

そこで、どういう大人に囲まれて育ったかというところをキーワードに考えていきますと、  
やはり大人の教育、社会教育、生涯学習というところに本市は力をもっともっと入れてもらい  
たいなと希望いたします。

どういうふうに入力してもらいたいのかと申しますと、大人の学びをデザインしたり、助  
言していくような専門的なコーディネーター、こういった力量を持つ職員さんの配置というも  
のを求めたいと思います。社会教育主事の配置ということが理想的なんですけれども、そうい  
った社会教育主事や、それに準じる、地域の様子をしっかりと把握して、子どもの様子もち  
ろんですけれども、そういった地域の大人たちの学習ニーズを把握できる学習コーディネータ  
ーのような存在の配置を求めたいと思います。

以上です。

○野村管理官　ありがとうございます。

続きまして、大橋委員、よろしいですか。

○大橋委員　失礼いたします。

今、ご提示いただきました八王子ビジョン2022の第3編、ここに書かれておりますこと  
は、私もどれも大切なことだと考えています。時間の関係もございますので、特に学校教育に  
関わって、ちょっと細かい桁になりますけれども、三点、私の考えを述べさせていただきたい  
と思います。

まず一点目は、学校段階の接続の重視ということです。

施策番号19、生きる力を育む学校教育の施策の展開の1の2項目目に、義務教育9年間を  
見通した小中一貫教育について、これをやっていくということが記されておりますが、私は非  
常に重要なことであると思っております。今般、学習指導要領が改訂されまして、小学校は2  
年後、中学校はその翌年から全面実施となります。新しい学習指導要領の中に、学校段階の接  
続を重視するということが記されています。特に、幼稚園などの就学前の教育と、それから小  
学校、これがうまく接続するように。単に教育課程を接続するだけではなくて、これまでに身  
につけてきた力がうまく発揮できるようにすることが大事だということが書かれております。



ですので、今、既に保・幼・小の連携の取組を始めている地域もございますけれども、これをより広い範囲で、しかも、スタートカリキュラムの作成などを含めて、内容の充実を図っていくことが大切ではないかというのが一点目です。

それから二点目は、100年後の八王子をつくる力の育成ということです。

先ほど市長のお話にもありました、次の100年を考えていこうということですが、そのためには、子どもたちが自分の将来図を描いて生き方を考える力、これを育てていくことが必要だと思います。新しい学習指導要領の前文の中にも同様のことが書かれています。また、カリキュラム・マネジメントの要素の1つとして、地域社会の教育資源を教育課程に取り入れるということが重視されています。

施策番号20番、地域とつながる学校づくりの1番目、地域の力を生かした学校づくりの2項目目ですけれども、地域住民・企業・大学・NPOなどに協力を得て、学習や体験活動など、地域と連携した教育活動を進めていくとあります。特に、大学や企業の最先端の研究あるいは授業を学校の教育に取り込んでいくことを推進することが大事だと思います。教育委員会として、これらの情報を学校へ提供して、学校が望ましい教育課程を編成できるようにしていければと思っているところです。

大きな三点目ですが、学校を支える人材の育成についてです。

現在、中央教育審議会において、村松委員もお話しになりましたが、学校における働き方改革が進行しています。学校が担うべき職務と、そうでない職務の区分であるとか、あるいは校務支援システムの導入の推進等が行われています。

八王子市においても、学校における働き方改革推進プランの検討委員会の設置が進んでいるところです。施策番号21番の学びやすい教育環境づくり、施策の展開の2番、教育指導環境の整備の1項目目、さまざまな観点からの教員の働き方改革を進め、校務負担の軽減を図る。このことは着実に実現するようにしていきたいと考えているところです。

それと同時に、やはり教育はマンパワーが必要です。その意味で、施策番号20番、地域とつながる学校づくり、この施策の展開の1番の地域の力を生かした学校づくりの4項目目、学校コーディネーター等と地域が協働して学校を支える担い手を育成するとあります。私は、このことは非常に重要ではないかと。これらの人材の発掘、それと同時に、さまざまな育成の機会を充実させていきたいと考えているところです。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。

それでは、笠原委員、お願いします。

○笠原委員 この大綱、基本計画の見直しということで、全体には非常に、いろいろ目標設定された値は、目標に近づいてきているものが多いと思いますし、そういう努力を、取組をされていることに敬意を表します。

その上で、私は主に二点をお話ししたいと思います。

まず、施策番号19番の生きる力を育む学校教育の中の3番、4番、一人ひとりのニーズに

応じた教育、特別支援教育の充実ということが挙げられているんですけども、この目標設定のところを見て、すごいなと思ったんです。意欲を持って授業に取り組んでいる、臨んでいる生徒の割合が88.2%。ほかの市区町村を知らないんですけども、非常に充実したことかなんではないかなと思うんです。ただ、一方で、では残りの1割は一体どんな子たちなのかなということになります。こういう高い数字が出てきているものに関しては、少ないものであるのかもしれないですけども、例えば当市では高尾山学園もありますし、先ほど村松委員もおっしゃっていましたが、かなりいろんなサポート体制を組んでいるにもかかわらず、まだ10%ぐらいの子どもたちは意欲を持ってもらえないというのであるならば、それは何なのだろうという分析が必要になってくるのかなと考えております。

1つは、やはり残されている子どもたちに、これから手をかけることは、恐らく、今までこれだけやってきている中でも、まだうまくいかないということであれば、相当に手のかかるケースや、子どもたちへの対応が必要になるんだろうと思われれます。例えば子ども本人の能力の問題なのかもしれないし、質の問題なのかもしれませんが、それに対して我々が提供できる教育のシステムがミスマッチを起こしているのかもしれない。つまり、より手厚さが必要な子どもたちに対する支援というものを考える時期に、この分野では入ってきているのかなという感じが、この数字を見て、考えられるところです。

もう一つの点は、施策番号17番、子育て・子育て支援。こちらは今般、八王子版ネウボラという言葉も入っております、これは生まれる前から、出産前からお母さんをサポートして、子育てを支援しようという取組と存じておりますけれども、この発想とか考え方はとても大切なものだと思います。特に、子ども虐待とか、そういうものを考えた時には、早い時期から介入することがいかに重要であるか、これはもう周知のことでございます。

こちらは、目標設定のところ、安心して子育てができていると感じている市民の割合が、私はこんなに少ないんだということに、びっくりしております。八王子は安全で、いっぱいお母さんたち、周りの方もいらっしゃるような地域に、私は感じていたので。現状値で47.1%、最初の平成22年から比べたら随分アップしている、これはもう間違いなことだと思いますけれども、それでもまだ5割に行っていないということに、ちょっとびっくりしております。これだけ多くの人たちは何を心配しているんだろう、逆に子育てに不安を感じている人たちはどういう人たちなのかなということを考えていく必要があるのかなと思います。

例えば八王子は、地域にすごく根差した方たちと、外から入ってくるような方たちもたくさんいらっしゃる地域だと思います。そういう方たちで例えば差がないのかどうか、情報などに差はないかということ、それから支援できるコミュニティーに差はないのかというようなことも検討していただけたらなと思っております。

子育て支援に関しましては、子ども虐待という点から考えますと、子ども虐待の最たる理由、一つの理由に帰結はできないんですけども、最たる理由に挙げられている、教科書レベルで挙げられているんですけども、子育ての無知というのが挙げられています。子育てのことを知らないで育てている親が多過ぎると。これは世界中で言われていることなんです、核家族

化しておりますので、見て育てていないんですね。自分のやり方だけ、あるいはネットとかで見聞きしたことだけ、小さな情報で判断してしまって、間違った子育てをしている方たちがたくさんいるということを念頭に置くと、ここに挙げられている施策は非常に役に立つ。特に、子育て支援の上から4番目、子育てに関する情報を積極的に発信するというあたりは、今どきの発信源としてSNSなどを使っただけでも良いのかなと思うぐらいですから、そういうことも含めて、具体的に進めていただけたらなと思っております。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。

それでは、まとめて、教育長、お願いできますでしょうか。

○安間教育長 只今、4人の教育委員さんから、それぞれ専門的な、ご自身の専門のお立場から、さまざまなご意見をいただきましたので、まとめというわけじゃないですけども、全体のお話をさせていただきます。

市の基本計画は、まず第一に社会情勢の変化を把握した上で、今回の見直しや追加を行ったものであるということ。

さらに、第3編のところは、国が大綱の内容として法に掲げた項目、教育、学術及び文化の振興に関する施策というわけですけども、それらを全て網羅しているというようなこともありますので、私は今回、改定された第3編を本市の総合教育大綱とすることは非常に自然なことだろうなと思っているところです。むしろ、この大綱を市政の中でしっかりと共有させていただいて、市長部局と連携していきたいなど、改めて思いました。

具体的には、八王子市教育振興基本計画の改定に取り組みまして、今、我々、教育委員の中から出た意見もそこに具体策として反映させて、本市の教育目標に基づいて積極的に教育行政の推進を図っていく。そういった意味で、教育委員会が所管する施策についての計画を、むしろここから、我々はスタートして策定していきたいなど、改めて思ったところでございます。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。

そのほか、ご意見はございますか。

○石森市長 先ほど出た質問について。

○野村管理官 では、総合経営部長から、よろしいですか。

○小山総合経営部長 「校務のICT化をすすめ、業務の効率化をはかります」、ここが削除になっているところが気になるというお話をいただきましたけれども。

当初、平成25年に基本計画をつくった時点では、ご案内のとおりですけども、まだ学校の教員のICT化が全く進んでいない状況がございまして、この基本計画をもとに実施計画、アクションプランと呼んでおりますけれども、その中で校務支援システムの導入を掲げて、現在は導入したところでございます。導入していない時点で掲げていた目標でありましたので、校務支援システムを導入したことをもちまして、この項目からは外しておりますけれども、もちろん、これから教員だけではなく我々も含めて、市全体の働き方改革というのをもっともっ

と進めていかなければなりませんし、それにはやはりICTの力というのは当然、必要になってくると考えておりますので、削除したことをもって、もうやらないということではなくて、あくまでも導入前に掲げていたものを導入した、達成したということで外したということでご理解いただければと思います。

以上です。

○野村管理官　よろしいでしょうか。

それでは、教育長からもお話がございましたけれども、市長からご提案した、改定した形で、新しい総合教育大綱にするということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○野村管理官　ありがとうございます。

緑色のファイルを教育委員さんにはお渡ししていますけど、その中に総合教育大綱を挟んでおります。新しいものに直しましたら、また委員の皆様にお配りしますし、そこにも挟んでおきますので、改めて目を通していただけたらと思っております。ありがとうございました。

---

○野村管理官　次の議題になります。

平成31年度からのアクションプランについてでございます。

実はまだ、総合経営部としては、これから各所管に照会をお出しするところでございます。そのため、教育委員会でも、まだ具体的なお話はされていないと思っておりますけれども、この先、3年間を見通した中で、只今決定した新たな大綱の目指すところも踏まえまして、どのようなお考えを持っていらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

教育委員さんの中では、どなたからお話しいただけますでしょうか。

大橋委員、お願いします。

○大橋委員　それでは、よろしく願いいたします。

お手元に、A4横の資料をお配りしております。「教育研究所の設立について(案)」でございます。よろしいですか。

今、学校教育を取り巻く環境というのは以前と非常に大きく変わってきております。まず、非常に子どもの状況が変わってきているということ。不登校、いじめなど、健全育成上の課題などもありますし、また保護者なども、非常に学校に対する要望が多岐にわたってきているというようなことがございます。また、これから先を見た時に、情報化の進展であるとか、あるいはグローバル化の進展ということで、先行きがなかなか見通しにくい、そういうような社会が来ると言われています。

また今般、先ほどお話ししましたが、学習指導要領が改訂されて、それらも、先行き不透明な社会を力強く生きていく子どもを育成するというところで、主体的、対話的で深い学びというような視点での授業改善をしていくことが必要であるということも言われております。このようなことを考えていきますと、新しい指導の仕方、あるいは指導体制について、先進的な研究

をしていく必要が出てくるだろうと考えます。

現在、八王子市は中核市として研修権を持ち、研修の充実が十分に図られてきています。残念ながら、研修というのは、従来あるスタイルを次に伝えていくことなんですね。ですから、研修ではなくて、研究として新しいものを開発していく、そういうことが必要となると思います。今後、八王子の100年を見た時に、研究するというシステムをつくっていくことが、八王子の教育の充実につながっていくと考えているところです。

ざっくりとですが、どのような内容にするのかということで、これは粗々のものなんですが、調査研究と情報提供、それから研修、この三つの機能を考えています。

調査研究については、資料にありますような内容、項目、こういうものを実態調査であるとか、研究開発、あるいは試しに実践してみるというような方法で取り組んでいくことが考えられます。

また、そのような成果を教育委員会あるいは学校のレファレンスに対して回答していくということとか、あるいはさまざまな研究成果を提供していく、そのことによって市内の学校の教育力を上げていくということを考えています。

また、この研究所の中で研修の機能を持たせたい。これは教職員に研究所で行うプロジェクトに参加してもらう中で、その力量を高めていくこと。それからまた、研究成果をもとにした研修会を実施し、そこに教員が参加することによって力量を高めていくという、そういう仕組みを考えております。今後100年を考えた時に、非常に大事な部分ではないかと考えて、提案させていただきました。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。

教育長からもご提案をいただいています。お願いします。

○安間教育長 私は、来年からの3年間といえば、オリンピック・パラリンピック教育の推進だろうなと思っての提案であります。

現在、東京都で包括的に進めているオリンピック・パラリンピック教育については、お手元の3番の資料の2のところにありますように、テーマとアクションごとに16通り、組みまして、重点的に育成すべき五つの資質という、ここに書かれている五つについて示して、これをオリンピック・パラリンピック教育として実施していこうと示されているわけですが、これについては現在、市内の学校、全て、5項目の全部をやっている学校もありますし、どれかだけ、抜けているという学校もございますけれども、実施状況はこういった中身であります。

さらに、これに加えて、右側にありますように、この中に含まれるメニューの中で、「夢・未来」プロジェクト、これはオリンピックの派遣、パラリンピックの派遣。また、パラリンピックの競技応援校という、さまざまな事業があるところで、本市の小・中学校もそれに関わっているということでございます。

ただ、もう来年は東京オリンピック・パラリンピック大会の1年前であります。今後、重点的に、本市においても小・中学生に、自分が小学生、中学生だった時に東京オリンピック・パ

ラリンピック大会があったんだと、そういう思いをしっかりと残して、豊かな国際感覚、これを育てていく、そんな事業を展開していきたいというのが提案であります。

中でも注目しましたのが、世界ともだちプロジェクトというもので、今現在、市内の小・中学校の全校が、一校で5つの国・地域を担当いたしまして、調べ学習を行うという取組を始めようと思っております。

ただ、これにつきましては、長野市で一校一国運動というのがあったんですが、長野市の規模ですと、うちの中学校ぐらいの数ぐらいしかないんですね。ですから、しかもそこで組織委員会が全面的にバックアップすれば一校一国でかなり深い交流ができたんですが、東京都全体でこれをやり始めるとなると、なかなか八王子のほうまで回ってこないとするならば、八王子は八王子独自の持っている力で、子どもたちに一生の思い出に残るようなオリンピック・パラリンピックを経験させてあげたいというのが、この提案の中身なんです。

さらに、簡単に言いますと、八王子市には大学に約1,500人の留学生がおります。いろんな国の留学生がいるわけですので、その留学生の方に媒体となっていて、その国のことを調べ、その国のオリンピック・パラリンピック選手のことを知り、そしてともに応援して交流していく、そのようなことをやってみたいと。

まずは、小・中学校で担当する国の留学生が市内大学にいる場合は、その方に来ていただいて、まずは最初にその国の様子だとか、選手の様子なんかを話してもらって、そして子どもたちがそのことを調べて、その国のことを調べて、その選手のことを調べて、今度は逆に留学生の方に、こんなことを調べましたということを伝えるのと同時に、日本の国のこんな選手が、その競技では活躍しようなんですよという交流をする。

さらに、これはできればの話なんですけど、来ていただいた留学生は自分の国に家族がいるわけですね、親戚とか。だから、その方とコンタクトをとっていただいて、子どもたちの手紙なりなんなりを、そういう方々を通じて、その国の方々に届ける。そんな交流ができないかなど。可能ならば、平成32年度（2020年度）、つまり東京オリンピック・パラリンピック大会の時には学校のテレビか何かで、留学生と一緒にその国の選手を応援するとか、そんなようなことも、ちょっとこれは時差の関係があるので、できないかもしれませんが、やって、さらにその選手へのファンレターを書くとか、そのような取組へつなげていくというようなことを、ぜひやってみたいと。

ただ、1,500人いるとはいえ、担当国は過去にオリンピック・パラリンピック大会に出場した国々、全部をばらけていますので、留学生がいない場合もあります。その場合には、担当した国でオリンピック・パラリンピック選手になりそうな選手の競技について調べて、その競技に関するアスリート、日本の大学生あたりを呼んで、説明してもらって、その競技のことについて知るという別バージョンもできます。

さらには、この中には、具体的にピンポイントで言うと三小と六中なんですけど、ドイツとぜひ交流していただいて、ドイツ選手と一緒に、ヴリーツェン市の小・中学生とともに応援し、向こうの生徒さんたちにも日本の選手を応援してもらって、そんな交流ができればなと考えてい

る。これをぜひやってみたいなと思っているところです。

これのバックボーンといいますか、ベースになるためには外国語教育が必要ですので、別途、外国語教育推進プロジェクトというものを、これに合わせてやっていきたい。留学生が来るわけですから、その時をちゃんと英語の授業の中に位置づけて、ちゃんと英語で、共通語として、ツールとして、英語で交流するということ。

もう1つは、小学生がお家でスマホか何かでダウンロードして、英会話をいつも耳で聞くと、体に染みつくわけで、そんな八王子市独自の英会話教材をつくって、子どもたちにプレゼントしたい。

また、中学生に関しては、これは交渉次第なんですけど、今、都のほうで、英検I B Aといって、自分が英検を受けたとすると何級レベルなのかを無料で診断してくれるものがあります。うまくいくと3年間、本市の中学生全員が、1年生から3年生まで全員が受けられないか、今交渉しているんですけど、それもやらせてあげて、苦手なところなりなんなりをフォローするような指導を学校のほうで組み立てていく。

そのような取組をしながら、国際交流のためのツールとしての英語教育というのも進めてまいたい。そのように今のところ思っているところでございます。まだ、果たして1,500人の留学生がどこの国に分散しているのかということも全然把握しておりませんし、場合によっては数か国に絞られちゃうような場合もあるかもしれません。ただ、オリンピック・パラリンピックを契機にした教育というのを考えるのであれば、もう来年が最後の年であろうと思っております。今年度中に、できる範囲のところから進めてまいたいと考えているところでございます。

以上です。

○野村管理官　ありがとうございます。

市長、お聞きになって、いかがでしょうか。

○石森市長　大橋委員から教育研究所についてのご提案がございました。お話にございましたように、八王子は中核市でございますので、教職員の研修権、これは持っております。これに基づいて、教育委員会でも研修の方針を定めていただいて、八王子ならではの研修を実施していただいております。同時に、さらに教員の皆様が学び続ける、これは非常に重要だと思っておりますので、すぐというわけにはなかなかいかないかもしれませんが、研究所の設立につきましては、しっかり検討していきたいと思っております。

教育長からは、もう東京オリンピック・パラリンピック大会は2年後ですから、夢というか、すぐにでも始めていかないと、あっという間に2年たってしまうということもございますし、残念ながら、今、八王子もいろんな情報提供をしておりますけれども、ホストタウンや事前合宿はまだ決まっていないという状況にございますが、ただせつかくの、我々にとっては当然最後になりましょうし、子どもたちにとっても一生のうち多分1回だろうと思っておりますので、ぜひこの機会を捉えて、いろんな形で東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、子どもたちの教育という面も含めて、できる限り取り組んでもらいたいなど。あっという間に終わっち

やいますから、八王子は学校数も生徒数も多いですから、どういう形でやっていくかというのは難しいかもしれませんが、ぜひ、できる限り実現に向けて取り組んでいただければと思います。

○野村管理官 ありがとうございます。

ほかの委員からも伺いたいところでございますけれども、次の議題に参ります。

---

○野村管理官 報告事項でございます。

前回、ちょっと私の進め方が悪く、児童・生徒の問題行動、不登校生徒の指導上の諸課題に関する調査の報告ができませんでした。その報告と、あわせて市立小・中学校の体力の状況についての調査もまとまっているかと思しますので、あわせて指導担当部長から報告をいただきたいと思っております。お願いいたします。

○斉藤指導担当部長 指導担当部長の斉藤でございます。

資料2をご覧くださいと思います。平成28年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果の概要について、お話しさせていただきます。

時間の都合もございますので、資料でございます、グラフをご覧ください。

まず、暴力行為の発生件数でございますけれども、減少傾向にあることが分かります。また、一番下の不登校の状況については、ほぼ横ばいの状況にあると思っております。

それから、ちょっと急激なグラフの変化があります、いじめの状況については、少し時間をとってお話しいたします。

本市におけるいじめの認知件数というのは、全体で820件となっております。平成27年度と比較すると小学校では524件増加し、およそ5倍となっております。いじめを認知した学校は108校中84校となっており、平成27年度より14校増加しました。なお、解消率というのは小学校で97.6%、中学校で86.0%となっております。

いじめの認知件数が激増しておりますけれども、学校に対しましては、人と人が生活する中で接触があることは当然であり、その中で嫌な思いをすることというのは普通にあることと考えております。こうしたいじめの芽というものも積極的に件数に入れるように指導していることから、数値の急激な増加につながっていると考えております。ですから、件数の増加は学校のいじめへの感度が上がったものと捉えており、件数の増減で一喜一憂するのではなく、解消率を100%に近づけることにより、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるようにすることが重要であると認識しております。

今後の対応といたしましては、児童・生徒が信頼して相談できる大人が身近にいるという環境を構築することや、教員のいじめに対する意識の向上を図り、組織的対応ができるように研修の充実を図ってまいります。あわせて、児童・生徒がいじめの防止等について、みずから考え、話し合い、行動できるようにするための取組も推進してまいります。

市といたしましても、総合経営部経営計画第二課が、こちらの「いじめを許さないまち八王



子条例」の啓発リーフレットを、そして学校教育部指導課が、いじめ防止等のためのリーフレットを作成、配布するということを通して、市長部局と教育委員会が強く連携して、いじめ問題への対応を積極的に進めているところでございます。

続きまして、資料3をご覧ください。今度は体力の状況ということについて、お話しさせていただきたいと思っております。

平成29年度に実施されました「東京都児童・生徒体力運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果をもとにしました、本市の児童・生徒の体力の状況について、報告いたします。

大変、数値が多くなっておりますので、本当に概略だけお話しさせていただきます。

資料の1枚目の男子の体力の状況をご覧ください。

まず体力テストですが、小学校は握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ等、合計8種目を実施いたします。中学校では、小学校で実施する8種目に、持久走1,000メートルが追加され、ソフトボール投げのかわりにハンドボール投げを実施して、9種目となっております。

これらの種目というのは、素早さ、粘り強さ、タイミングの良さ、力強さ、体のやわらかさを図るために設定されたものでございます。塗り潰した欄がございますけれども、こちらが全国平均値との差で向上が見られるところを分かりやすくしたものでございます。

特に、上体起こしの欄を縦に見ていただきますと、全国と比較しても平均が高い学年が多く、向上しているということが分かります。また、立ち幅跳びとか20メートルシャトルランも同様の傾向です。ただ、一方、握力、50メートル走、ソフトボール・ハンドボール投げのところについては、まだ課題のある学年が多く見られます。

裏面には、女子の体力の状況をまとめました。

同様に、塗り潰しのところが向上が見られる欄でございます。女子も、上体起こしは全国と比較して向上している学年が多くあります。また、反復横跳びや立ち幅跳びは全国との差が縮まってきた学年が多くありました。一方、握力、20メートルシャトルラン、それからソフトボール・ハンドボール投げは全国平均よりも低く、課題のある学年が多くなっております。

一番右側には、体力合計点という総合的な体力を図る数値が出ておりますけれども、こちらは男女とも全国平均との差が縮まり、全体としては体力が向上していると認識しております。

3枚目に、各学校の取組をまとめてみました。3枚目というか、2枚目と言ったほうが良いですかね、3ページ目ということでしょうか。

こちらのほう、各学校で特色ある取組を進めております。私どもとして、一番下のところに今後の方向性というものをまとめてみました。特徴的な取組などを進めていくのと同時に、また研究指定校等がございますので、こちらの取組を周知していくこと。先ほど教育長からもございましたとおり、東京オリンピック・パラリンピック大会が近づいておりますので、そちらと連携した体力向上の取組を進めています。学校によりましては、オリンピック、パラリンピアン、トップアスリートなどを呼んだり、またプロ野球選手、それからプロバスケットボール、プロサッカー選手等の専門家から、いろいろな講座等を通して、体力向上につなげているとい

うところでございます。

報告は以上でございます。

○野村管理官 ありがとうございます。

市長、ご意見はございますか。

○石森市長 それぞれ報告をいただきました。

生徒の問題行動、以前は中学校でも大分荒れている時代がありましたけれども、最近は大分落ちついているという報告でございました。いじめ対策については、しっかりしてもらいたいと思います。

あと、体力ですけど、以前の調査ですと、八王子の子どもたちは全国平均からすると大分劣っているような、そんなイメージが非常に強かったんですけども、かなり挽回してきたのかなど。率直な感想でございます。

特に、八王子の中学生は、全国大会とか、レベルの高い中学生もかなり多くて、よく市に報告に見えますけれども、ぜひそういった子どもたちを増やしてもらいたいと思いますし、全体的にいろんなスポーツができるような、そんな環境整備も進めてもらいたいと思います。

---

○野村担当官 ありがとうございます。

では、次の報告事項でございます。児童の放課後の居場所についてでございます。

平成30年度の状況を、子ども家庭部長、それから生涯学習スポーツ部長に、それぞれお話しさせていただきたいと思います。まず、子ども家庭部長、お願いいたします。

○豊田子ども家庭部長 子ども家庭部長の豊田です。

私のほうから、学童保育所につきまして、報告を申し上げます。

資料4をご覧ください。

実施校、それから児童数、設置形態、平成29・30年度の待機児童数を記載しております。この欄について、ご説明申し上げます。

表ページの、上のほう、第一小学校から、裏面の高尾山学園まで、70という形で書いてありますけれども、一番下に数値を記載してあります。児童数については、2万7,224人ということで、その右に平成29年度の待機児童数、これは283人でしたが、平成30年度は172名ということで、前年度に比べて101名減っております。これにつきましては、申し込み児童数は増えたものの、定数を増やしました。特に四小、六小、十小、これにつきましては12月から申し込みを受けたんですけども、その状況に合わせて申し込みが増えたということで、急遽、学校側と調整させていただきまして、対応させていただいたところでございます。また、待機児童につきましては、南大沢ですとか、由木ですとか、本町、由井、こういうところが多くなっている状況でございます。

現在、学童保育所につきましては高尾山学園と恩方二小を除く62の小学校で85の施設を設置しているところでございます。その場所につきましては、学校の余裕教室、それから敷地

内のプレハブ、学校外の施設を使用しながら設置している状況でございます。昨年からは減ったとはいえ、依然172名の待機児童がいるということで、対応としましては、小学校の特別教室等を放課後の居場所として提供するサテライト事業や、これから後ほど生涯学習スポーツ部長から報告があります放課後子ども教室の週5日の実施などで対応していきたいと考えております。

また、平成30年度につきましても必要に応じて施設整備を行い、定数を増やすなど、待機児童解消を目指して、子どもの安全な居場所の確保に努めていきたいと考えております。

○瀬尾生涯学習スポーツ部長　　続きまして、私からは放課後子ども教室の実施状況につきまして、平成30年度の状況、あるいはここ1年の状況をご報告いたします。

資料につきましては、只今の資料4の学童保育所の状況の右側のところに、放課後子ども教室の開催曜日であるとか週の開催日数、また一番右には、放課後子ども教室で実施している日々の内容についてを記載しております。

全体的な状況を申しますと、平成29年度は3校増でありまして、64校での実施となっております。放課後の全児童を対象とした安全で安心な居場所ということで、学童保育所との連携も強化いたしまして、放課後子ども教室につきましては年々拡充しているところでございます。

また、週5日の開催校につきましても、19校から2校増えまして21校に増加しております。

また、昨年度、学童保育所の待機児童が発生した学校で、週5日開催している2校につきましては、子ども家庭部との連携により、短期休業中、夏休みなどについても開催するなど、対応の拡充も図ったところでございます。

さらに、運営していただいている推進委員会同士で情報交換できるような機会も設けております。

平成30年度に入りまして、現在は64校、昨年度末と同様なんですけど、6月からは34番にあります元木小学校で新たに放課後子ども教室が開催される運びとなっております。

網かけになっている未実施校、残り4校につきましても、開催に向けて、地域の状況も聞きながら、引き続き協議を進めてまいりたいと思います。

先ほど申し上げましたが、今年度、新たに週5日開催校については2校増加しています。また、週5日以外ですけれども、5校において開催日の拡充をしているところでございます。

今後も、特に学童保育所の待機児童の発生校については、居場所という面から、放課後子ども教室の拡充について、検討しているところでございますが、学童保育所で待機児童が発生している大半の学校は児童数が多いというような状況がございますので、開催スペースの確保が大きな課題になっております。厳しい状況もありますが、今後も学校教育部、子ども家庭部、ともに連携を図り、子どもたちの安全で安心な居場所の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、平成29年度に引き続き、推進委員会の情報共有などの場を設けることで、私ども生

涯学習分野でございますけれども、学習プログラム、体験学習などもあわせて実施できる、放課後の校庭での自由遊びも、大変学びには重要でございますが、それ以外の体験学習についても、さらなる充実を図ってまいりたいと考えています。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。

村松委員、ご意見を聞かせてください。

○村松委員 よろしく申し上げます。

放課後子ども教室についてなんですが、昨年、緊急対策として2桁以上の学童保育所の待機児童に関して、週5日の放課後子ども教室を実施しまして、運営団体の皆様を初め、地域の方々の協力によって、学童保育の待機児童解消の新たな取組をしてまいりました。おかげさまで、毎年、着実に、今年も101名減ったということなんですけれども、今、豊田部長からもご説明がございましたけれども、4月1日現在で172名の待機児童がいるので、私たちも安心しているわけではございません。子ども家庭部とさらに連携協力させていただきながら、子どもたちの居場所対策に取り組んでまいりたいと思っております。

今後の課題としては、昨年同様、やはり今、瀬尾部長からもお話がありました、スペースの確保の問題、またマンパワー不足なんですね。そしてもう1つは、放課後子ども教室の取り組み方の内容も、その1つかと思います。

資料4の右端の放課後子ども教室実施内容及び特徴の一覧を見ますと、平日はどの学校も自由遊びが基本になりますけれども、中には学習指導やスポーツ教室、おやつづくりを行ってくださる放課後子ども教室もございます。土曜日はホテル観賞会やお泊まり会、地域の皆様がいろいろ支援してくださって、率先してすばらしい取組をさせていただいている地域もあります。学校も協力して、マンパワー不足を補うために、地域の皆様に、放課後子ども教室の講師になってくださいということでお手紙を出して、参加を促すような、そういう学校も多くございますけれども、たとえ週1回、2回でも、普段やったことのない、ただ漠然と走り回るだけじゃなくて、良いフォームを教えてもらったりだとか、工作づくりを地域の方が教えてくださる、そういう方が来てくださると、またご年配の方と顔見知りになったり、地域とのつながり、また愛着を子どもたちに持ってもらえるんじゃないかなと思います。

午前中も教育定例会で、学校運営協議会の報告をしていただいたんですけども、今後、学校運営協議会のほうは会長会議だとか、そういう横のつながりにこれからどんどん取り組んでいきますので、そういう学校運営協議会がやはり地域の核となって、放課後子ども教室の内容や人材確保、またスペースのいろいろな相談とか、うまく機能してくれるんじゃないかなと考えております。

今後さらに、大人が見守り、安心して子どもがいる場所を増やしていきたいので、引き続き、地域の保護者の皆様、また市長部局の皆様にご協力いただき、一生懸命に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。

柴田委員、よろしいですか。

○柴田委員 ご説明いただき、ありがとうございました。

子どもの居場所づくりは本当に大切な取組であると思います。子どもの豊かな育ち、安心・安全な育ちのため、それから保護者が安心して働くことができる、子育てを安心してできるという社会をつくるために、大変必要な施策だと思っております。

そこで、学童保育所の待機児童数が大分減ったということや、それから放課後子ども教室の開催校が年々増えてきているというような状況もありますけれども、それとはまたちょっと別に、夏休みの子どもの居場所、長期休暇の時の子どもの居場所というものがとても気になります。

保護者の方の声を聞きますと、学童保育所や放課後子ども教室があっても、夏休み中は朝から子どもを一人で留守番させるということに、とても不安を感じている。今、いろんなインターネットに関わる犯罪、子どもをターゲットとした犯罪もありますし、子どもが犯罪に巻き込まれるのではないか、また子どもの居場所がしっかり確保できていないということは、自分自身も安心して働くことができない、またさらには子どもの豊かな体験活動というものを働いている保護者は保障できないんじゃないかというような心配もあるようです。

そこで、こういった活動をさらに充実化させていくために、先ほど村松委員からもお話がありました、マンパワー不足というところを特に補ってもらいたいと思います。学童保育所であれば、指導員を増員するというような対策であるとか、それから放課後子ども教室であれば、地域の町内会とか、さまざまな地縁組織の方々以外にも、さまざまなNPOであるとか、それから地域の企業が社会貢献活動としてCSR活動の一環として子ども支援を行えるような、そういう会を積極的につくっていくというようなことも求められるのではないかと思います。

平成32年（2020年）には大学の入試改革というものも実施されていきます。そこでは、生きる力というものが問われるような、いわゆる正答のない答えを導き出す課題解決力というものが問われる大学入試となっていくようではありますけれども、そのためには、やはり子どものうちから豊かな生活体験や文化体験、社会体験というものの積み重ね、これが必要不可欠であろうと思います。子どもの居場所というところで、ただ単に学校の延長線で、子どもが校庭で友達と遊んだり、それから宿題をやったりというようなことも必要であろうかと思いますが、こういった子どもの豊かな体験活動、ここを支援する取組も、学童保育所や放課後子ども教室の事業では重要なのではないかと思います。

あと、もう一点ですけれども、学校選択制度を八王子市は導入していますけれども、学童保育所が学校に隣接していたり、それから学校の余裕教室を活用して行われているところに通わせたいという保護者が、一定数、存在するようです。子どもを学区外に、学童保育所の場所というところで、子どもが、特に小学校1年生、2年生のお子さんの保護者の方たちは、子どもの登下校中の安全というところも大変気にしていらっしゃると思いますので、子どもが学童保育所に行く上でリスクにならないような場所に学童保育所を設置してもらおうということも、また求め

られることなのではないかと思えます。

それから、子どもの様子をしっかりと地域で把握して、学童保育所や放課後子ども教室でも子どもを育てていくために、先ほど村松委員もおっしゃっていましたが、学校運営協議会などで、こういった対策を講じていく、議題にしていくということも必要だと思いますし、また他市では地域会議というような組織を持って、学童保育所の代表者であるとか、学校の代表者や、それから町内会とか民生・児童委員さんとか、保護司とか、赤十字の方が入ったり、近隣の大学が入ったりして、地域の課題を、子どもの教育というところに特に重点を置きながら取り組んでいるというところもありますので、こういった枠を超えて、子どもの居場所というところを議論していく体制というものも求められるのではないかと思います。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。

それでは、委員のご意見も参考にして、また充実をお願いします。

---

○野村管理官 用意しました議題は以上でございますけれども、ほかに何かございますでしょうか。

市長、ありますか。お願いします。

○石森市長 先日、新潟で女子児童の痛ましい事件がありました。八王子におきましても、抑止力の高い防犯カメラの設置、コンビニや通学路、そして今は公園にも積極的に設置している状況にあります。通学路についての取組、その辺が今どうなっているのか、教えていただければと。

○安間教育長 冒頭で市長にご挨拶いただいたように、本市の誇るべき地域力というのは素晴らしい。学校安全ボランティアが今、市内で4,000人おまして、その方々が、全員ではないですが、ほぼ市内のどこかの道にいて、子どもたちを見守ってくれている。そういった意味では本当に素晴らしい状況だろうと思います。ただ、当然のことながら、全ての子どもたちが通ってくる全ての道にいるわけではないという点があります。

どうしても私たちは不審な人物の特定というものに気持ちが行きがちなんです。現在、学校では、人、あそこに不審者があらわれたから、あそこはやめようとか、そういう指導ではなくて、犯罪というのは場所で起こるんだと。要は、どんなにそういう資質、能力がある人間であっても、人が見ている目の前だとか、人通りが多いところでは、そんな犯罪は起こせないわけ。逆に言えば、犯罪者が犯罪を起こせる環境というものがあるわけで、それを学校で何とか特定していこうと。そして、仮に、そこで重点的に見守りができなかったにせよ、そこを子どもたちが避けて帰るとか、もしくは、そこを通る時は高度に注意するとか、そういう能力をつけていくということで、これに対する防犯能力、対応能力というのを高めていきたいということ、ずっと続けてきたところです。

ただ、何年もやっておりますと、学校も、どうしてもそういった指導について、ルーチンに

なってしまうがちです。市長のお話のとおり、他山の石として、今回の件を改めて学校で、もう一度、自分が通学する道の中で一番危険な場所はどこなのか、それを子どもたちがしっかりと自覚する、そのような指導をまた徹底してまいりたいと思っております。

○石森市長　それぞれ小学校のPTAの皆様に通学路の安全がどうなのか、調査してもらって、できるだけ改善するところは改善してきたんですけども、なかなか、やはり今回の事件も一人で歩いてという、そういう状況があって、ああいう形になりましたけれども、ぜひこういうことが八王子では起きないように、対策をまたしっかりとしてもらいたいと思います。

○野村管理官　ありがとうございました。

議題は以上になります。今日はこれで終わりにしたいと思いますが、次回は10月3日水曜日を予定しております。議題については、後日またご連絡いたします。お疲れさまでございました。ありがとうございます。

【午後3時00分閉会】